

報道発表資料

令和6年8月7日

独立行政法人国民生活センター

相談解決のためのテスト実施状況（2024年度第1四半期）

2024年度第1四半期（4月～6月）は、消費生活センター等からの依頼に基づいて、31件の商品テストを実施しました。

1. 実施件数の年度別推移

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024(※)
件数	190	154	182	130	114	31

(※) 6月末日までの累計

2. 商品分類別実施件数

商品分類	食料品	住居品	光熱水品	被服品	保健衛生品	教養娯楽品	車両・乗り物	土地・建物・設備	その他	計
件数	0	15	0	4	2	7	3	0	0	31

3. 商品テスト結果の概要一覧

*掲載されている商品テスト結果は、消費生活センター等が行う商品に関する消費生活相談処理を支援するため、依頼に基づいて実施したものです。詳細についてはお問い合わせいただいても回答致しかねます。

商品名	目的	商品テスト結果の概要
オープンレンジ	オープンレンジを使用していたところ、庫内底面の耐熱ガラスが破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品の庫内底面ガラスは、電子レンジ使用時の局所的な過熱によって、深さ約1mmのくぼみが生じ、そのくぼみによって強化ガラスの応力の平衡が崩れたことで破損したものと考えられた。このくぼみは、電子レンジによる加熱の際、底面ガラスに付着した炭化物やアルミホイルなどの導電性の異物が、マイクロ波によって火花が生じたことによるものの可能性が考えられたが、いつ生じたものかは不明であった。
コーヒーメーカー	コーヒーメーカーを使用して、入れたコーヒーが	苦情品で抽出したコーヒーの色の濃さは苦情同型品や参考品に比べて明確な差異はみられ

商品名	目的	商品テスト結果の概要
	薄いと感じる。商品に問題がないか調べてほしい。	なかった。また、モニターテストにおいて、苦情品、苦情同型品でコーヒー豆を用いて抽出したコーヒーは参考品に比べてにおいが弱く、味、色がやや薄い傾向がみられたものの、苦情品が突出しているような傾向はみられなかったことから、商品に問題があるとは言えなかった。
スライサー	スライサーを使用中に指を切った。構造に問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品は、参考品と比べても構造上の問題は特にみられず、加工された野菜の厚さも他の製品と同等であり、特段厚く切れることで使用中に指が刃部に急接近しやすい特徴もなかった。ただし、苦情品には安全ホルダーが付属しておらず、また安全ホルダーを別売で用意している旨の表示も無かった。
圧力鍋	圧力鍋の取っ手を持って移動中に取っ手が破損し、中身がこぼれてやけどした。破損した原因を調べてほしい。	苦情品の取っ手は、本体と固定するねじ止め部分に亀裂が発生した状態で使用時の負荷が加わり続けたことで亀裂が進展し、最終的に破断に至った可能性が考えられた。取っ手には熱によるものと思われる著しい変色や変質がみられ、材料自体にも顕著な劣化の兆候がみられたことから、20年を超える長期の使用過程を経て強度が著しく低下していた可能性が考えられた。
椀	購入した椀に汁ものを入れたところ刺激臭がした。商品に問題がないか調べてほしい。	モニターテストの結果、苦情品の2つの椀においの強度、認容度には差があったものの、いずれからもトルエン、キシレン、エチルベンゼン、酢酸ブチルと推定される成分が検出され、これらの物質の混ざったにおいが苦情品のにおいの原因になっているものと考えられた。なお、苦情品は、受領時の状態では、食品衛生法における合成樹脂製の器具および容器包装の溶出試験では問題がみられなかったが、新品時の状態については不明である。
温風機	温風機を使用していたところ、底面と畳が焦げた。焦げた原因を調べてほしい。	苦情品は、内部のファンや発熱体に電気を供給する電線が、首振り運転の動作によって屈曲を繰り返し、素線の一部が断線して抵抗値が増

商品名	目的	商品テスト結果の概要
	い。	大・発熱したことで、接触していた底面の樹脂を溶融させて、床を焦がしたものと考えられた。また、その発熱により端子のはんだが溶融し、電線が基板から外れたため、苦情品は動作しなくなったものと考えられた。
電気温風機	電気温風機を使用していたところ、温風が出なくなった。故障した原因を調べてほしい。	苦情品から温風が出なくなった原因は、ファン回転停止検知センサーにほこりが付着したことで、ファンの回転を検出できなくなり、エラーが発生し、運転を停止したためであった。このセンサー部分は、ユーザーによる手入れが不可能な部分であり、商品に付属しているフィルターのメッシュの粗さでは、ほこりの侵入及びセンサーへのほこりの付着を完全に防ぐことは難しいものと考えられた。フィルターまたはセンサーの仕様を見直すことで、同様な不具合の発生を低減できるものと考えられた。なお、人感センサー運転については、感度設定を見直すことで正常に動作しており、人感センサーに異常はないものと考えられた。
電気毛布	電気毛布を使用したところ、電気毛布と敷きパッドが焦げた。焦げた原因を調べてほしい。	苦情品は、シート状のヒーターのヒーター線が使用を重ねるうちに、折り重なった状態となり、敷きパッドの間に熱がこもって異常発熱し、焦げたものと考えられた。また、取扱説明書には1日1回毛布を広げなおすことや、ヒーターを折り曲げたり、重ね合わせた状態で使用しないことが記載されていた。なお、ヒーターには温度検知の仕組みがなかった。
電気毛布（掛け敷き用）	ベッドの上に電気毛布（掛け敷き用）と毛布を敷いて寝ていたところ、異音が生じて、電気毛布と毛布とベッドが焦げた。焦げた原因を調べてほしい。	苦情品は、本体全面に使用感はみられたものの、発熱体によじれや断線、異常発熱はみられなかった。また、大きく穴が開いていた部分には発熱体が配置されておらず、しわを伸ばして使用されていたことや、焼損の痕跡から、焼損は苦情品起因ではなく、外的要因である可能性が高いと考えられた。

商品名	目的	商品テスト結果の概要
ムートンのシート	インターネット通信販売でムートンと表示されたシートを購入したが、ムートンとは思えない。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品の表地は、羊皮から羊毛が直接生えている毛皮ではなく、ポリエステルの基布に羊毛を打ち込んだパイル織様の生地であると考えられ、特定非営利活動法人の定義する「ムートン」とは異なる素材であると考えられた。販売者のインターネット通信販売サイトには、苦情品について、「ムートン」、「ムートンシート」、「素材：オーストラリア産ムートン」と表示されており、不当景品類および不当表示防止法上問題となるおそれがあると考えられた。なお、苦情品の縫い付けタグは中国語で記載されており、組成については、中綿と裏地の混用率は表示がなく、表示者の氏名や連絡先等も記載もされていなかったことから、家庭用品品質表示法上問題となる可能性があった。
椅子	椅子のひじかけと背もたれの接続部が破損した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、背もたれの変形量が大きかったことに加え、背もたれと肘置き of 接合部において、接着力が不十分であったために背もたれの変形に耐えられず、破損したものと考えられた。なお、木材は、含水率の変化によって膨張や収縮を繰り返す性質があり、含水率が高い状態で加工された場合には、乾燥した際に収縮し、寸法が変化することがある。また、含水率が高い状態で接着した場合では、接着剤の接着力が低下することもあり、これらが破損の一因となった可能性も考えられたが、苦情品の加工時の含水率を確認することはできなかった。
椅子	椅子に座っていたところ、椅子が破損し転倒したため骨折した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、背もたれがひじ置き下部の左右両側から突出したボルトを軸に可動して折りたたまむことができ、ひじ置きの上部にある左右両側の穴に背もたれから突出しているピンが挿入されることで位置が固定される構造となっていた。ひじ置きは座面の裏側で固定されており、このうち右側の固定部の前側が破断したことにより外側へ開き、背もたれを支えるピンが穴から外れ、後方へ倒れたものと考えられた。ひじ置きの破断面の様子から、亀裂が生じた状

商品名	目的	商品テスト結果の概要
		態で繰り返しの力が加わり、疲労破壊した可能性も考えられたが、亀裂がどのような経緯で発生したかは不明であった。
椅子（ニーリングチェア）	3年前に購入した椅子（ニーリングチェア）の支柱が破損して転倒した。支柱が破損した原因を調べてほしい。	苦情品の破断面の状態を確認したところ、相談者の使用過程で組立説明書に表示された座り方と異なる、座面の後側端部に荷重がかかる様な使用方法もあったと推測される状態であった。また、苦情品および苦情同型品はいずれも、溶接部の前側が溶接されておらず、破損の原因となるような切り欠きも見られたことから、座面後側の端部に荷重が加わった際に、厚さが約1.25mmの部材に力が集中する構造であることが確認された。これらの結果から、苦情品が破損した原因は、相談者が座ったまま後方の離れたものを取るような姿勢を取る等の使用過程での想定外な荷重のかかり方、および苦情品の構造の双方であったと推測された。
コーナータップ	コーナータップを使用していたところ発火した。発火した原因を調べてほしい。	苦情品は、栓刃の可動部根元のカシメ部に隙間が生じ、その隙間による接触不良により、当該部位での接触抵抗が増大して発熱し、焼損したものと考えられた。なお、栓刃は発熱で曲がったとは考えにくく、何らかの外力によって栓刃が変形してカシメ部が緩み、事故に至った可能性が考えられたが、変形を生じた原因は不明であった。
テーブルタップ	家電製品に使用していたテーブルタップが焦げて溶けた。焦げた原因について調べてほしい。	苦情品は、電線の圧着部からの発熱と、タップと電源プラグの接続部分での発熱によって、ケースの熔融、焦げに至ったものと考えられた。なお、電線の圧着部からの発熱は圧着不良が一因となっている可能性が考えられ、タップと電源プラグの接続部分での発熱は、使用の過程で刃受の隙間が広がったことによるものと考えられた。

商品名	目的	商品テスト結果の概要
ニットワンピース	2カ月前購入し1度しか着用していないニットワンピースに毛玉が多数生じた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品の毛玉の発生しやすさに関するJISに基づく試験結果から、苦情品は、同等の品質を有したとすれば、毛玉が発生しやすいものであると考えられた。また、苦情同型品の繊維混用率を調べたところ、製品の縫い付けタグ記載の組成表示には記載されていないポリウレタンが含まれていたことから、家庭用品品質表示法上問題となるおそれがあると考えられた。
婦人服	綿100%と表示があった婦人服の表示が疑わしい。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品の繊維混用率を調べたところ、いずれも縫い付けタグ記載の組成表示の通り、綿100%であった。
スリッパ	スリッパを履いていたところ、スリッパの内側で足が滑り、階段から転落した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品は着用したモニター全員が滑りやすいと回答し、また、スリッパ内部で足が動く感覚があったと回答した。一方、表底が滑る感覚の有無については、ほとんどのモニターが「なかった」と回答したことから、滑りやすいと感じる要因は、表底の滑りやすさではなく、中底の材質等に由来する可能性が考えられた。苦情品及び苦情同型品は、相談者が以前履いていて問題がなかったとされるスリッパと同型の参考品に比べて滑りやすいと感じられるものであったが、スリッパの中底の材質等に関する公的な規格・基準はないため、苦情品が著しく滑りやすいと言えるかについては不明である。
靴	2カ月ほど使用した靴の一部が破損した。商品に問題がないか調べてほしい。	新品状態の苦情同型品を用いて表底の耐摩耗性と耐屈曲性を調べたところ、ISOのカジュアルシューズの性能要件を当てはめた場合、いずれも満たしていなかった。よって、苦情同型品の品質を苦情品と同等とみなした場合、苦情品は使用によって表底の摩耗や亀裂の発生など破損が起こりやすいものであったと考えられた。

商品名	目的	商品テスト結果の概要
美顔器	購入した美顔器を使用したところ、大きな振動音がした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は頭部に装着する機器であるため、振動モーターやその振動によるケースの干渉等の音が耳元で生じ、うるさいと感じるものと考えられた。なお、相談者が購入した通信販売カタログでは、商品名や商品説明にEMS機能がある则表示されていたが、苦情品にはEMS機能はなく、景品表示法に抵触するおそれがあった。
湯たんぽ	湯たんぽを使用していたところ、穴が開いてお湯が漏れた。原因を調べてほしい。	苦情品で水が漏れた原因は、長期間の使用の過程で腐食環境（水分が滞在した状態）が長くなったことにより、支柱と本体部が接触することで亜鉛めっきが剥がれやすい箇所で腐食が進行し穴が開いたことが原因であったと考えられた。苦情同型品と他社の金属製湯たんぽを比較した結果、構造的に大きな差は見られず、底面の板厚や、亜鉛めっき層の厚さもほぼ同じであったことから、苦情品（苦情同型品）の品質に問題があったとはいえなかった。なお、苦情品（苦情同型品）の取扱説明書等や販売元のHPには水道水を使用していても水質の違いにより、以前よりも湯たんぽの内部が傷みやすいことがあることや、商品の使用期限が約1年であることが表示されていた。
充電ケーブル	スマートフォンを充電中に、充電ケーブルから発火した。発火した原因を調べてほしい。	苦情品は、スマートフォン側コネクタのブッシュの根元が焼損しており、短絡の痕跡もみられたことから、この部分で内部の電源線が短絡し、発火に至ったものと考えられた。また、ケーブル途中の焼損部分についてはブッシュ根元部分の焼損時の熱の影響を外側から被覆表面に受けたものと考えられた。なお、苦情品の被覆にはくすみが見られ、スマートフォン側コネクタのブッシュ根元付近のケーブルの電線に屈曲がみられたことから、製造から事故に至るまでの保管状態等による劣化の影響に加え、意図しない屈曲による負荷を受けたこと等が短絡の一因となった可能性が考えられた。
バランススクーター	バランススクーターの充電中に充電器から発煙し	苦情品は充電器の回路基板上のスイッチング素子(MOSFET)の異常発熱により、基板の焼損、

商品名	目的	商品テスト結果の概要
	た。発煙した原因を調べてほしい。	ケースの熔融、発煙に至ったものと考えられた。苦情品は海外仕様の商品が、そのまま日本国内に輸入販売されたものと考えられ、入力電圧が下回った状態で出力を維持することになるため、負荷が大きくなったことに加え、発熱に伴う放熱設計が十分に考慮されていなかったことにより、異常発熱して焼損に至った可能性が考えられた。
玩具	回転させて遊ぶ玩具のプラスチック部品が破損し、破片で目を負傷した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は使用する前から何らかの原因で亀裂や割れなどの損傷が生じており、使用した際の遠心力によって破断に至り破片が飛散したのと考えられたが、それらの損傷がいつ生じたかは不明であった。なお、テストのために新たに購入した苦情同型品は、使用前から亀裂や割れの生じたものが確認されたほか、材質がパッケージの表示と異なっていた。
GPS発信機	子ども用のGPS発信機を充電中、発煙し棚が焦げた。発煙した原因を調べてほしい。	苦情品はバッテリーが発熱し、内圧が上昇して破裂し、高温になった内容物が噴出したことで、外装が熔融し穴が開き、発煙して棚を焦がしたのと考えられた。バッテリーの発熱については、バッテリーの充電制御が機能していたこと、約5年間使用されていたこと等から、何らかの経時的な要因でバッテリーの内部短絡が発生し、熱暴走が起こった可能性が考えられたが、焼損が著しく、詳細な原因までの特定はできなかった。
ペットフード	ペットフードに異物が混入していた。異物が何か調べてほしい。	苦情品に入っていたという異物は、形状および構造から、紙巻きたばこのフィルターに類似したのと考えられた。
ペット用ホットカーペット	ペット用ホットカーペットの電源コードの接続部にずれが生じた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、発熱部に対して急な角度の過大な外力が電源コード等に作用したことで内部の樹脂が破損し、カバーがずれたのと考えられた。なお、使用の際に電源コードが下方に垂れ下がることで、カバーに多少の負荷がかかっていた可能性があるが、テストでずれが発生した

商品名	目的	商品テスト結果の概要
		荷重の値から、苦情品及び苦情同型品のカバーは一定程度の取り付け強度を有しており、電源コードの自重程度で破損することはない、商品に問題はみられなかった。
刈払機	刈払機が2回目の使用で故障した。故障した原因を調べてほしい。	苦情品のピストンの摺動面およびシリンダ内壁には、摺動方向と平行に多数の線傷や溶着物を引きずった痕跡がみられたことから、ピストンとシリンダの摺動面が潤滑不足により異常な高温となって表面が一部溶融し、焼き付きと呼ばれる状態になり故障したものと考えられた。なお、潤滑不足になった原因として、使用していた混合燃料の劣化やオイルの混合不十分等が考えられた。
自動車のハンドル	本革巻と表示された自動車のハンドルの表面がはがれた。天然皮革かどうか調べてほしい。	苦情品のハンドルに巻かれていた素材の断面を観察したところ、ポリエーテルウレタン樹脂を主体するものと考えられる塗膜層の下に、牛床革と考えられる層がみられた。
ドライブレコーダー	ドライブレコーダーを使用したところ、日付がリセットされる不具合が発生した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、本体内部の制御基板上のはんだブリッジにより、電源OFF時の日時カウントが出来ず、起動するたびに日付が初期値にリセットされていたものと考えられた。はんだブリッジは、製造時の部品の手はんだ付け作業の際に発生した可能性が考えられた。
電動アシスト自転車	電動アシスト自転車で坂道を下っていたところ、自転車に異常を感じ、転倒して骨折した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品に異常は認められず、相談者の申し出内容の再現には至らなかった。